

2019年10月15日

フィットネスメンバーの皆様

セントラルウェルネスクラブ慶應日吉

店長 高林 栄

フィットネスコース一部区分の月会費改定のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当クラブの月会費について、予てから利用可能時間と設定価格との整合性を精査しておりましたが、その結果、下記区分の月会費を改定させて頂くことと致しました。

月会費の改定は、本年11月以降に入会される方・コース変更される方から適用することとし、既存の該当コースのメンバー様については据え置きと致します。

何卒、事情ご賢察いただくとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 月会費改定の対象コースと月会費

月会費改定 対象コース	改定前 月会費 (税抜)	改定後 月会費	
		(税抜)	(消費税 10%込)
デイトタイム	8,000 円	8,300 円	9,130 円
慶應デイトタイム教職員	7,200 円	7,500 円	8,250 円
慶應デイトタイム塾生	7,200 円	7,500 円	8,250 円

2. 適用日

入会：	11月1日以降、月会費改定の対象コースに新規入会される方	改定後の月会費を適用します
変更：	11月1日以降、既存会員が月会費改定の対象コースに変更される場合	
在籍中：	現在、月会費改定の対象コースに在籍中の方	月会費は据え置きとします

3. その他

ご不明な点やご質問は、クラブ（TEL 045-560-5571）までお寄せください。

以上